

会 計 監 査 結 果 報 告 書

平成24年6月4日

独立行政法人

国立科学博物館長 近 藤 信 司 殿

監 事 新 井 良 亮



監 事 佐 野 知 子



私ども監事は、平成23年4月1日から平成24年3月31日までの事業年度における独立行政法人国立科学博物館の会計について監査するため、経営委員会及びその他の重要な会議に出席するほか役員等から事業の報告を聞き、重要な決裁書類等を閲覧し、主要な部局の実査・立会・照会を行い、会計帳簿及び財務諸表等につき検討を加えました結果、次のとおり報告します。

1. 独立行政法人通則法第38条に定める財務諸表は、国立科学博物館の財政状態、運営状況、キャッシュ・フローの状況及び行政サービス実施コストの状況を適正に示しているものと認められます。
2. 決算報告書は、予算の区分に従って決算の状況を正しく示しているものと認められます。
3. 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、財務諸表等の記載と合致していると認めます。
4. 役職員の職務遂行に関する不正の行為又は法令若しくは規程に違反する重大な事実はありません。
5. 是正又は改善を要する事項、その他必要と認められた事項については、特にありません。